

仕 様 書

件名：特別養護老人ホームサニーポート小名浜
デジタルワイヤレスインターカムシステム設備工事

社会福祉法人容雅会

○件名

特別養護老人ホームサニーポート小名浜 デジタルワイヤレスインターカムシステム設備
工事

○工事場所

〒971-8101福島県いわき市小名浜字神成塚1 3 3番地の1

【一般事項】

インカムシステムの詳細については、関連法令等を遵守し、この仕様書に基づいて入念にかつ誠実に施工すること。

仕様書の誤記・記載漏れ、その他不明なことに起因すること及び問題点・質疑については、別添要項に提示する期日までに質疑を行うこと。請負者の判断で行った事項に関して当施設担当者から指摘を受けた場合、速やかに現状復旧すること。

施工期間中、外来者、入居者及び施設職員他に対して支障のなきよう十分に配慮すること。

提出書類については、当施設が指定した様式により、関係書類を遅滞なく提出すること。当施設が様式を指定していないものは、請負者において様式を定め、事前に確認を得ること。

【システム概要】

1. システム概要

スタッフが双方向同時通話のグループ会話を行うことにより、スムーズなケアサービスを提供できる体制を構築する。スタッフは16のグループを使用しながら移動・作業中でも自由に会話をすることができる。また、バイオシルバー社製見守りセンサー（aams）と連動することにより、作業現場から直接、見守りセンサー発信現場へ直行することができるため、作業の迅速性や効率の向上が期待できる。

2. 機器仕様

1) 概要

本仕様書は当施設が使用する『インカムシステム設備』に摘要する。インカムシステムは次に記述する仕様・機能を具備すること。

①遅れの少ない全端末同時通話が可能なシステムとする。

②IP化した見守りシステムと情報のやりとりにより、連動可能なシステムとする。

2) 方式

インカムシステムは、無線システムとしてWi-Fiを使用する。

①機器構成

インカム設備

(型番・数量は参考とする)

機器等	機器等明細	参考型番	数量
インカム設備	SIP サーバースタンド	TBE-SIP-S6MC	1台
	ライセンス拡張ソフトウェア	TBE-SIP-S80L	1式
	グループ拡張ソフトウェア	TBE-SIP-S16G	1式
	デジタルインカム子機	WFDI-TC3A	35台
	OpenComm2	SKZ-EP-000022	35台
	WFDI-TC3 子機ケース	WFDI-TCC3BA	35台
	WFDI-TC3 用充電器	WFDI-BTC-USB	10台
	WFDI-BT3 用充電器	WFDI-BTC-B	10台
	AfterShokz 用充電器	TDP-BTC3	10台
	アシストコール制御器	TBE-ACCPU2B	1台
	GIGA スイッチ/8ポート (L2+機能付)	BS-GS2008	1台

②技術的要件

調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「システム機能」という。）は当施設が必要とする最低限の要求要件を示しており、提示機器の性能等がこれらの要件を満たしていないとの判定がなされた場合は不合格となり、対象から除外する。

3. 個別機能

1) インカム機能

①医療機器への影響が少ない無線周波数帯（Wi-Fi5GHz）を使用する。

②最大80名までの同時会話ができるようなシステム拡張できるものとする。

③無線での会話するエリアをアクセスポイントで拡張できるものとする。

それを実現するには、全アクセスポイントのセキュリティーモード、通信方式、SSID、共有キーの共通化が必要となる。

④持ち運びしやすいトランシーバーで、バッテリーの交換にて、1台で24時間365日運用可能であること。

⑤専用有線マイクまたはbluetoothイヤホンマイクを使用できること。

⑥16名の会話グループの切り替えが簡単にできるものとする。

⑦7段階の会話音量の調整ができるものとする。

⑧デジタルインカム子機の電池低下時は、電池切れ音にて装着者に告知できるものとする。

2) 見守りセンサー連動機能

①バイオシルバー社製見守りセンサー（aams）と連動し、同時にデジタルインカム子機へ呼出を発報することができるものとする。

②見守りセンサー発報受信時、トランシーバーへ、部屋番号、ベッド番号、呼出種別の情報で呼び出し発生の信号出力ができるものとする。また、呼び出し情報に関しては、呼び出しの復旧があるまで、定期的に呼び出しが可能なものとする。

③復旧時は、部屋番号、ベッド番号、呼出種別の情報で復旧音声出力し、また、それ以降は、次の呼び出しがあるまで同一音声出力がされないこと。

④複数の発報受信が同時にあった場合は、呼び出し音声为重なることなく、順次に出力されるものとする。また、同時呼び出しは、5件以上出力されるものとする。

4. 工事概要

1) 工事項目

①インカムシステムの設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。

②見守りセンサー連動装置の設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。

2) 工事条件

(1) 一般工事

①当施設の提示する図面に基づき工事を実施すること。

②図面と現状が異なる場合には、現況を優先すること。

③工事の施工は、この仕様書に則した機器及び装置等（以下「設備等」という。）が全てその機能を完全に発揮するよう誠実に行うものとする。

④工事の施工にあたっては、熟練した技術者等により設備等の本来の性能を十分発揮できるように入念に行うとともに、調整については事業所から派遣されたものにより行うものとする。

⑤請負者は、事前に当施設と十分な打合せを行い、工程管理に万全を期するものとする。

⑥既設設備等との接続等、作業中において既設設備（配管等）に影響・損傷を与えないよう、最善の注意を払うものとし、損傷を与えた場合は速やかに当施設に連絡すると同時に請負者の負担において、修理または取り替えるものとする。

⑦塵埃等を発生させる作業は、既設機器に対して十分な養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないよう施工するものとする。

⑧その他詳細については、当施設担当者の承諾を得るものとする。

(2) 据付工事

①各ケーブルには、行き先・線種を明示するものとする。

また、他の配線との誘導障害についても十分に考慮するものとする。

②配線盤・端子盤等についても、行き先別に整然と整理し、将来の増設等の施工が容易になるよう配慮するものとする。

(3) 調整

①機器設置・調整にあたっては、当施設の業務に支障を与えないこと。

以上